

# 施策体系図

地区の将来像 「支え合う心を育み 災害に強く 安全・安心で 賑わいと活力に満ちた 文化的な 潤いのある 暮らしやすい街」

## 取組方針

## 施策 (★)はバリアフリー関連整備メニュー

### 取組方針1 ハード・ソフト 両面からの 防災街づくり (19施策)

- ①老朽建築物の除却・建替えによる不燃化の推進
- ②生活再建に向けた建替えや共同化支援
- ③専門家による建替え支援
- ④建築物の耐震化の促進
- ⑤接道不良敷地の解消
- ⑥延焼遮断帯の形成 (★)
- ⑦46沿道でのオープンスペースの確保 (★)
- ⑧狭あい道路の整備 (★)
- ⑨ブロック塀等の撤去の推進
- ⑩空家の利活用
- ⑪不燃化建替えに伴う居住確保の支援
- ⑫感震ブレーカーの設置促進
- ⑬地域防災リーダーの有効活用
- ⑭防災設備の設置促進 (スタンドパイプ・AED・防災備蓄倉庫等)
- ⑮地区防災道路の機能強化 (★)
- ⑯地域防災マップ作成等の防災街づくり情報発信
- ⑰雨水流出抑制施設の設置促進
- ⑱雨水タンクの設置促進
- ⑲向原小学校の地域避難所機能の充実

### 取組方針2 環境に配慮した 持続可能な 街づくり (11施策)

- ①公園等のオープンスペースの確保 (★)
- ②公園等のリノベーション (★)
- ③立会川緑道のサクラ再生
- ④生物多様性の確保に向けた普及・啓発
- ⑤民有地のみどりの保全・創出
- ⑥公共施設の緑化の推進
- ⑦道路整備に伴う街路樹等の植栽
- ⑧環境配慮型舗装・照明の整備
- ⑨区有施設の省エネルギー化・脱炭素化の推進
- ⑩地域の脱炭素化の促進
- ⑪ヒートアイランド対策の実施 (打ち水・ミスト)

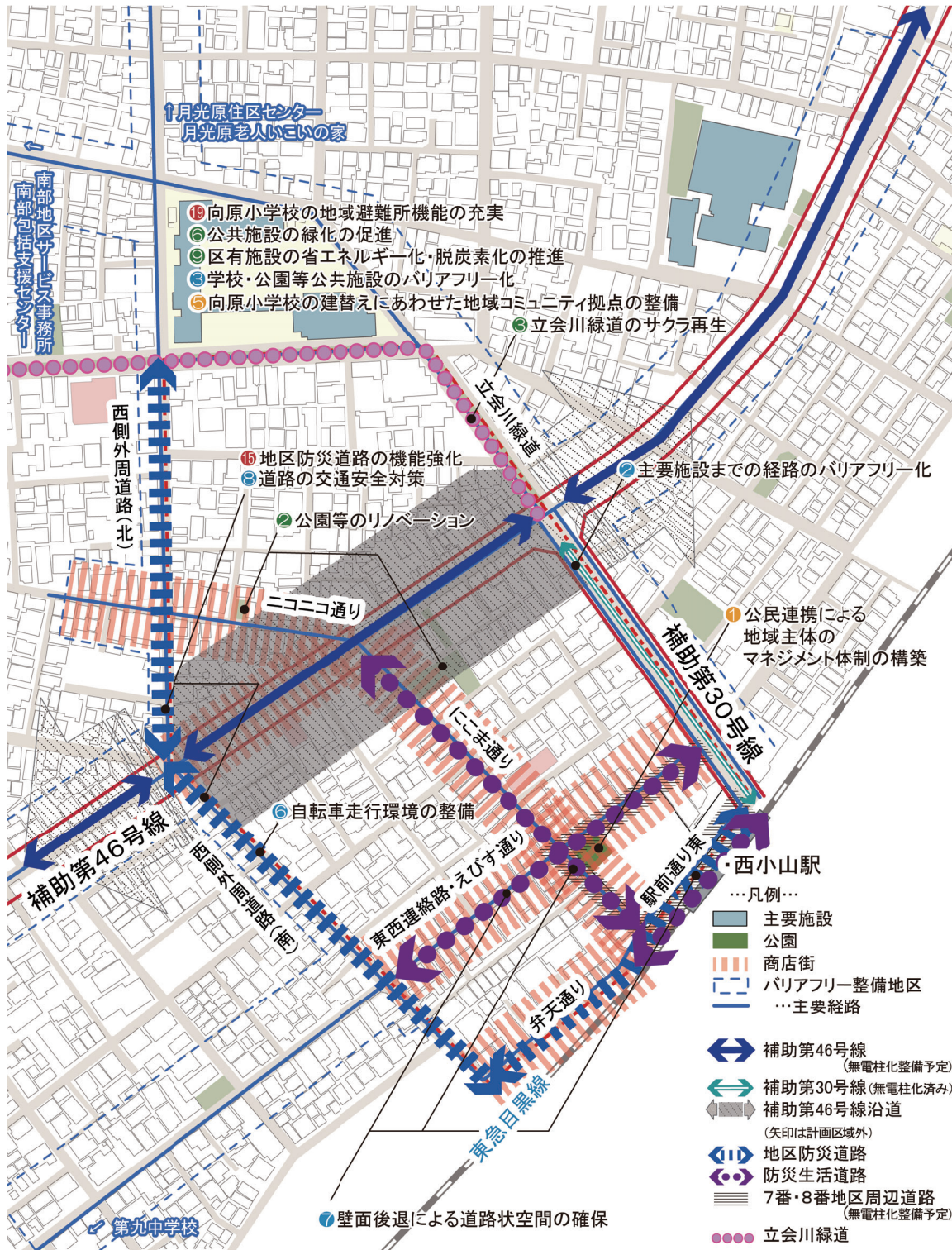
### 取組方針3 誰もが安全で 快適に移動・利用 できる環境づくり (12施策)

- ①防災生活道路(商店街等)の無電柱化の検討 (★)
- ②主要施設までの経路のバリアフリー化 (★)
- ③学校・公園等公共施設のバリアフリー化 (★)
- ④46沿道まちづくりの推進 (★)
- ⑤駅周辺の自転車駐輪・走行ルール等の作成及び普及・啓発 (★)
- ⑥自転車走行環境の整備 (★)
- ⑦壁面後退による道路状空間の確保 (★)
- ⑧道路の交通安全対策 (★)
- ⑨地域の安全体制の強化
- ⑩新たな交通手段の導入支援 (★)
- ⑪シェアサイクル等のポート設置
- ⑫道路や公園施設の適切な維持管理の推進 (★)

### 取組方針4 多様な主体の 参加による 賑わいと活力のある コミュニティの醸成 (8施策)

- ①公民連携による地域主体のマネジメント体制の構築
- ②地域に密着した商店街の活性化支援
- ③多様な働き方ができる環境づくり
- ④店舗等の建替え支援の充実
- ⑤向原小学校の建替えにあわせた地域コミュニティ拠点の整備 (★)
- ⑥子育て環境の充実 (★)
- ⑦多様な主体が連携する防災訓練やイベント実施体制の構築
- ⑧地元の地域活動や魅力を発信するツール作成

# 整備計画図



## 【地区全体を対象とした取組】

- ① 老朽建築物の除却・建替えによる不燃化の推進
- ② 生活再建に向けた建替えや共同化支援
- ③ 専門家による建替え支援
- ④ 建築物の耐震化の促進
- ⑤ 接道不良敷地の解消
- ⑥ 狭あい道路の整備
- ⑦ ブロック塀等の撤去の推進
- ⑧ 空家の利活用
- ⑨ 不燃化建替えに伴う居住確保の支援
- ⑩ 感震ブレーカーの設置促進
- ⑪ 地域防災リーダーの有効活用
- ⑫ 地域防災マップ作成等の防災街づくり情報発信
- ⑬ 雨水流出抑制施設の設置促進
- ⑭ 雨水タンクの設置促進

- ① 公園等のオープンスペースの確保
- ② 生物多様性の確保に向けた普及・啓発
- ③ 民有地のみどりの保全・創出
- ④ 環境配慮型舗装・照明の整備
- ⑤ 地域の脱炭素化の促進
- ⑥ ヒートアイランド対策の実施(打ち水・ミスト)
- ⑦ 地域の安全対策の強化
- ⑧ シェアサイクル等のポート設置
- ⑨ 道路や公園施設の適切な維持管理の推進
- ⑩ 多様な働き方ができる環境づくり
- ⑪ 子育て環境の充実
- ⑫ 多様な主体が連携する防災訓練やイベント実施体制の構築
- ⑬ 地元の地域活動や魅力を発信するツール作成

## 【補助第46号線沿道・沿線を対象とした取組】

- ① 延焼遮断帯の形成
- ② 46沿道でのオープンスペースの確保
- ③ 防災設備の設置促進(スタンドパイプ・AED・防災備蓄倉庫等)
- ④ 道路整備に伴う街路樹等の植栽
- ⑤ 46沿道まちづくりの推進
- ⑥ 新たな交通手段の導入支援

## 【商店街を対象とした取組】

- ① 防災生活道路(商店街等)の無電柱化の検討
- ② 駅周辺の自転車駐輪・走行ルール等の作成及び普及・啓発
- ③ 地域に密着した商店街の活性化支援
- ④ 店舗等の建替え支援の充実

# 計画の実現に向けて

## ●それぞれの主体が果たすべき役割

### 地域住民の役割 “街づくりの主役”

地域に暮らす住民が“街づくりの主役”であることを認識して街づくりに関心を持ち、主体的・積極的に整備プログラムに示す取組を進め、“一人一人が参加し支え合う街づくり”を実践します。

### 事業者の役割 “街の賑わいや活力を生み出す重要な役割” “西小山と他の地域とのつなぎ役”

“街の賑わいや活力を生み出す重要な役割”を担い、町会や商店会、地域住民等と連携・協力して地域の魅力をさらに向上させる街づくり活動を推進します。協力して地域の魅力をさらに向上させる街づくり活動を推進します。

また、事業活動の中で培ったノウハウや他地域とのつながりを活かし、新たな賑わいの創出や街づくりへ参画する人材の確保を図るなど、“西小山と他の地域とのつなぎ役”も担います。

### 西小山街づくり協議会の役割 “公民連携による街づくりの推進の中核”

街づくりにおける地域の代表者として、町会や商店会、事業者と連携・協力しながら、街づくりの進捗や住民意向の把握、各主体の街づくり活動に関する情報共有を地域全体で図るとともに、行政とも適宜連携し、“公民連携による街づくりの推進の中核”を担います。

### 行政の役割 “主体同士のつなぎ役”

整備プログラムに基づく施策を木造住宅密集地域整備事業など様々な制度を活用しながら着実に推進するとともに、町会・商店会・事業者・協議会等の街づくり活動を積極的に支援し、地域主体の街づくりを支えます。

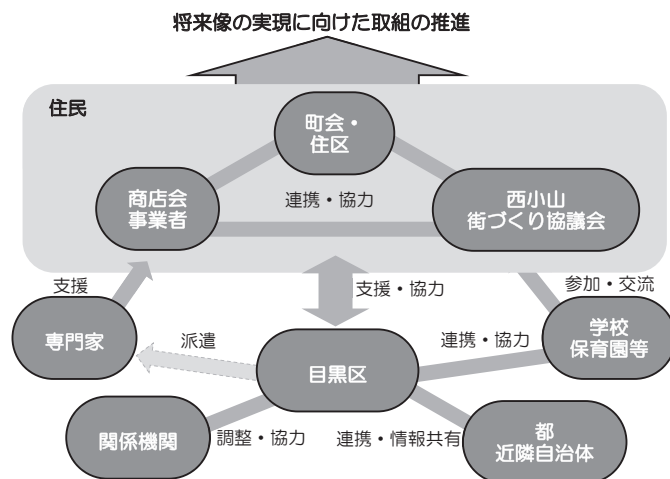
また、東京都や近隣自治体、学校・保育園、関係機関等との調整を図り、街づくりの推進に必要な協力体制を柔軟に構築していく“主体同士のつなぎ役”を担います。

## ●整備計画の実現に向けた推進体制

地区の将来像の実現に向けて、整備計画における施策を実行していくための体制について示しています。

協議会は、地域のみならずと情報共有・協力・連携しながら将来像の実現を目指します。

目黒区へは、地区に関わる多様な主体と連携し、整備計画の実現に向けた調整を継続していきます。



図：推進体制図